

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

株 式 会 社 エ ー ジ ー ピ ー

代表取締役社長 山 口 栄 一

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月16日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月17日（火曜日）午前11時
2. 場 所 東京都大田区羽田空港三丁目3番2号  
羽田空港 第1旅客ターミナルビル  
＜ビッグバード＞6階 ギャラクシーホール  
（末尾記載の会場ご案内をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第49期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第49期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要があるが生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.agppgroup.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、各種政策の効果が下支えするなか、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要もあり、緩やかな回復基調が続きました。

航空業界では、首都圏空港の発着枠の拡大に向けた空港整備計画が進んでいます。また、外交問題による需要の急変動等の懸念材料もあるなか、国内景気の回復や円安に伴う訪日旅客の増加により、国際線の増便や路線開設等、需要の拡大基調が継続しました。一方、本邦LCCのシェア拡大により航空会社間の競争がさらに激化しています。

このような状況のもと、当社グループは、安全・品質・技術の維持向上をすべての事業基盤とし、営業力とコスト競争力を強化しつつ、筋肉質な企業体質を維持し、イベントリスク耐性を高めてまいりました。

動力事業では、営業強化等により、本邦LCCをはじめとした国内外各社への販売増加により増収となりました。整備事業では、大口の設備更新工事の受注等により増収となりました。付帯事業では、フードコート販売の増加等により増収となりました。この結果、当期の売上高は前期比 8 億 53 百万円 (8.2%) 増加し 113 億 15 百万円となりました。

営業費用は、関西空港における減価償却費の減少のほか、人材ソースの多様化等により総人件費を抑制したものの、売上の増加に伴う原材料費の増加により、前期比 5 億 77 百万円 (6.0%) 増加し 102 億 32 百万円となりました。

この結果、営業利益は前期比 2 億 75 百万円 (34.1%) 増加の 10 億 83 百万円、経常利益は前期比 3 億 18 百万円 (42.0%) 増加の 10 億 77 百万円となりました。これに、成田・福岡の空港整備計画に伴い、使用できなくなる当社設備の減損処理を行ったことと、省エネタイプの空調設備への更新に伴う除却損等、合計 1 億 36 百万円の特別損失を計上し、税金等調整前当期純利益は前期比 3 億 67 百万円 (64.2%) 増加の 9 億 40 百万円、当期純利益は前期比 2 億 30 百万円 (68.0%) 増加の 5 億 70 百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

**【動力事業】**

航空機の小型化と主要顧客の経費節減施策が継続されているものの、本邦LCC 3社への販売増をはじめとした、国内外各社の就航便数の増加と営業の強化により、売上高は49億91百万円と前期比87百万円（1.8%）の増加となりました。

**【整備事業】**

顧客の経費節減施策が継続されているものの、成田空港における施設関連設備の更新工事の受注等により、売上高は45億56百万円と前期比2億26百万円（5.2%）の増加となりました。

**【付帯事業】**

消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等により、フードカート販売が増加したほか、成田空港における航空機用電源装置の販売等により、売上高は17億67百万円と前期比5億39百万円（43.9%）の増加となりました。

事業	売上高（構成比）	前期比
動力	4,991,530千円（44.1%）	101.8%
整備	4,556,734千円（40.3%）	105.2%
付帯	1,767,368千円（15.6%）	143.9%
計	11,315,633千円（100.0%）	108.2%

（注）記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## (2) 対処すべき課題

航空業界におきましては、首都圏空港の発着枠が拡大し、各空港の整備計画が進展しております。また、経済発展の続くアジアをはじめとした訪日需要の拡大もあり、航空各社による国際線の増便・路線開設等、拡大基調が見込まれます。一方、本邦LCCのシェア拡大等により航空会社間の競争はさらに激化すると想定されます。また、空港民間化の進展等による空港運営主体の変化も予測されます。

このような状況のもと、当社グループは、イベントリスク耐性の高い筋肉質の企業体質を維持しつつ、既存事業の強化・拡大を図ってまいります。また、経営環境の変化に合わせて効果的に経営資源を投入し、新たな事業分野の開拓にも積極的に取り組み、さらなる業績の向上に努めてまいります。

動力事業につきましては、設備設置形態や設備仕様の見直しを行い、投資コストの低減を図りつつ、着実に設備投資を行ってまいります。また、当社動力設備の使用率向上に向けて、積極的な営業活動を展開することで、さらなる事業基盤の強化・拡大を図ってまいります。さらに、地球環境保全への貢献として、国土交通省の提唱するエコエアポート施策にも全社を挙げて積極的に参画し、関係先との連携強化と航空燃料の消費削減によるCO<sub>2</sub>排出抑制にも努めてまいります。

整備事業につきましては、全国カバーのネットワーク、24時間運営体制や総合的施設保守等、当社の強みをアピールした営業戦略と、メーカー等との連携を強化しながら、保守領域の拡大に努めてまいります。さらに、異業種パートナーとの協業により、国内地方空港の運営主体や、アジア地域における空港の新設、拡張計画に対する技術支援への参画を目指します。

付帯事業につきましては、フードコート販売では、今後のマーケットの動向を見極めたうえで、新たな需要の掘り起こしをはじめとした営業強化による販売促進に努めてまいります。また、販売活動やアフターメンテナンスにおいて代理店等の外部リソースも有効活用し、収益力の向上に努めてまいります。

空港セキュリティ機器の保守管理では、メーカー・代理店との連携を強化し、新型セキュリティ機器の導入や更新への対応を着実にを行い、事業の拡大を図ります。さらに、

当社グループが保有する技術力の向上と、技術サポート拠点の整備により業務受託体制の強化に取り組んでまいります。

2014年度開業予定の植物工場事業では、工場の早期安定稼働と効率的な運営体制の構築を図るとともに、植物工場ビジネスに関連したコンサルタント業務や工場内設備の保守管理等の事業領域拡大にも努めてまいります。また、既存事業で培った技術やノウハウを活用し、空港周辺分野での新規事業領域拡大にも積極的に取り組んでまいります。

全社横断的な取組みといたしましては、「安全・品質・環境に対する統合方針」に基づき、グループ一丸となって活動を推進してまいります。また、経営と事業の一体性を強化し、迅速かつ機能的な体制の構築を目的として、事業本部制度の導入をはじめとした本社組織の改編を行います。さらに、調達体制の強化をはじめとし、人材ソースの多様化、アウトソーシングの活用等、効率的な生産体制を確立し、コスト競争力を高めるとともに、技術力の向上と「見える化」を行い、グループ全体でプロフェッショナルの育成に引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、エコエアポート施策に歩調を合わせ、事業の推進をとおして空港におけるCO<sub>2</sub>排出抑制および騒音の低減を図るとともに、医療・福祉分野に貢献しながら社業の発展にまい進してまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等および資金調達の状況

#### ① 設備投資

当期中において実施いたしました設備投資の総額は14億85百万円であります。  
その主な内容は次のとおりであります。

地 区	内 訳	金 額
羽田	動力供給設備設置工事等	943,505千円
成田	動力供給設備設置工事等	233,272千円
沖縄	動力供給設備設置工事等	140,440千円

#### ② 資金調達

当期におきましては、資金調達を行っておりません。

### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第46期 (平成22年度)	第47期 (平成23年度)	第48期 (平成24年度)	第49期 (平成25年度)
売 上 高	10,743,642千円	10,091,212千円	10,462,105千円	11,315,633千円
経 常 利 益	461,024千円	375,255千円	758,953千円	1,077,575千円
当 期 純 利 益	209,385千円	119,639千円	339,613千円	570,492千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	15円01銭	8円58銭	24円35銭	40円90銭
総 資 産	12,154,636千円	11,583,960千円	11,623,629千円	12,820,443千円
純 資 産	5,757,968千円	5,752,399千円	5,992,101千円	6,293,459千円
1 株 当 た り 純 資 産	412円81銭	412円41銭	429円60銭	451円21銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1株当たり純資産は、期末の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により計算しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) エー ジ ー ピ ー 北 海 道	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株) エ ー ジ ー ピ ー 開 発	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株) エ ー ジ ー ピ ー 中 部	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給設備および 建物並びに建物付属設備の保守管理業
(株) エ ー ジ ー ピ ー 関 西	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
(株) エ ー ジ ー ピ ー 九 州	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株) エ ー ジ ー ピ ー 沖 縄	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業

## (6) 主要な事業内容

部 門	内 容
動 力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内9空港（新千歳・成田・羽田・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房気および圧搾空気を固定式設備および移動式設備による供給等</li> </ul>
整 備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務</li> <li>・空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備、航空機部品等自動倉庫システム）の保守管理業務</li> <li>・空港外の特殊設備（総合物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務</li> </ul>
付 帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードカート事業 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売</li> <li>・GSE（Ground Support Equipment：航空機地上支援機材）事業 航空業界のニーズに応じた航空機用冷暖房車、高所作業車等の特殊車両およびブレーキクーリングカート等の製作販売</li> <li>・受託手荷物検査装置の運用管理業務</li> <li>・その他 ハイジャック防止設備等セキュリティ機器の保全業務、航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸、設備の保守管理業務および国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等</li> </ul>

## (7) 主要な事業場

### ① 当 社

本 社：東京都大田区  
 成 田 支 社：千葉県成田市  
 羽 田 支 社：東京都大田区  
 関 西 支 社：大阪府泉南市  
 千 歳 空 港 支 店：北海道千歳市  
 中 部 空 港 支 店：愛知県常滑市  
 大 阪 空 港 支 店：大阪府豊中市  
 神 戸 空 港 出 張 所：兵庫県神戸市



福岡空港支店：福岡県福岡市

広島空港出張所：広島県三原市

沖縄空港支店：沖縄県那覇市

② 子会社

株式会社エージーピー北海道：北海道千歳市

株式会社エージーピー開発：千葉県成田市

株式会社エージーピー中部：愛知県常滑市

株式会社エージーピー関西：大阪府泉南市

株式会社エージーピー九州：福岡県福岡市

株式会社エージーピー沖縄：沖縄県那覇市

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
603名	13名減

(注) 上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託および契約社員(40名)を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	1,142,000千円
株式会社三井住友銀行	504,250千円
日本生命保険相互会社	291,200千円

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数……………52,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数……………13,948,050 株  
(自己株式 1,950 株を除く。)
- (3) 資 本 金…………… 2,038,750,000 円
- (4) 株 主 数…………… 619 名
- (5) 単 元 株 式 数…………… 1,000 株
- (6) 大株主の状況

株 主 名	持株数	持株比率
日 本 航 空 株 式 会 社	4,651,000 株	33.34%
三 菱 商 事 株 式 会 社	3,740,000 株	26.81%
A N A ホールディングス株式会社	2,793,000 株	20.02%
エ ー ジ ー ピ ー 社 員 持 株 会	431,000 株	3.09%
城 暎 男	102,000 株	0.73%
栗 原 工 業 株 式 会 社	86,000 株	0.61%
高 橋 知 子	72,000 株	0.51%
山 田 邦 洋	66,000 株	0.47%
森 田 成 一	63,000 株	0.45%
塩 川 美 行	53,000 株	0.37%

(注) 持株比率については、自己株式 ( 1,950 株 ) を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役（平成26年3月31日現在）

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口栄一	安全衛生推進委員長
常務取締役	早川正英	整備事業担当
常務取締役	生形 茂	動力事業担当、安全衛生推進副委員長 ISO/SMS管理責任者
常務取締役	小林正樹	成田支社長
取締役	田中和之	経営企画・経理・新規事業担当
取締役	小澤秀之	フードカート事業・総務担当
常勤監査役	金子晋也	
監査役	長谷川正人	日本航空株式会社 関連会社支援部長
監査役	浅木 純	三菱商事株式会社 インフラ金融事業部長
監査役	佐伯誠治	全日本空輸株式会社 整備センター 副センター長

- (注) 1. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。  
 代表取締役社長 山口栄一、常務取締役 早川正英、取締役 小澤秀之、監査役 金子晋也は平成25年6月18日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。  
 代表取締役社長 杉本学、常務取締役 山梨明ならびに福田朗、取締役 金子晋也は平成25年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。  
 監査役 松浦秀樹は平成25年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 監査役 長谷川正人、浅木純ならびに佐伯誠治は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 浅木純を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度末日後に生じた監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
佐伯誠治	全日本空輸株式会社 安全品質監査部 専門部長	全日本空輸株式会社 整備センター副センター長	平成26年4月1日

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	10 名	98 百万円
監 査 役	2 名	14 百万円
合 計	12 名	113 百万円

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の人数・報酬等の額には平成 25 年 6 月 18 日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 4 名および監査役 1 名を含んでおります。
2. 無報酬である監査役 3 名は人数に含んでおりません。

## (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
監査役	長谷川 正人	当事業年度開催の取締役会には 14 回のうち 12 回、また監査役会には 8 回全てに出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。
監査役	浅 木 純	当事業年度開催の取締役会には 14 回のうち 10 回、また監査役会には 8 回のうち 6 回に出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。
監査役	佐 伯 誠 治	当事業年度開催の取締役会には 14 回のうち 12 回、また監査役会には 8 回全てに出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。

- (注) 1. 監査役 長谷川正人は、日本航空株式会社の関連会社支援部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。
2. 監査役 浅木 純は、三菱商事株式会社のインフラ金融事業部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であります。
3. 監査役 佐伯誠治は、全日本空輸株式会社の整備センター副センター長を務めており、同社は、主要な取引先である特定関係事業者であります。
4. 責任限定契約の内容の概略  
当社定款第38条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額を限度としております。  
なお、上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

i	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20,000千円
ii	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備方針として、「内部統制システムの基本方針」を決議いたしました。その後、平成21年3月26日開催の取締役会で当該方針を改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、「社会から信頼を受ける会社を目指し、社会の繁栄と地球環境の浄化保全に貢献する」を経営ビジョンとし、内部統制システムを整備することが経営上の重要な事項と考えています。すなわち会社法第362条第5項および同条第4項第6号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条第1項および同条第3項の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守

はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ることにより、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員および社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に努めてまいります。

**(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について**

- ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
- ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
- ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について**

職務の執行に係る文書その他の情報（会議資料、議事録・稟議書等）は、文書管理規則およびそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

**(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について**

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク（企業リスク・業務に関するリスク・安全に係るリスク等）を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行します。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の全社的整備状況の監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証します。
- ③ 緊急事態発生時の通報経路および役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じます。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行します。
- ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびに IT の適切な利用等をつうじて業務の効率化を推進します。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備および必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
- ② AGP グループビジョンに基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。

#### (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
- ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署および監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。

#### (7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

- ① 当社は子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
- ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。

**(8) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について**

- ① 監査役の職務を補助する使用人の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
- ② (8) ①の使用人の人事については、監査役会の同意の下に行います。
- ③ (8) ①の使用人は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

**(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について**

- ① 取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。

**(10) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について**

会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じ必要な報告を行うとともに、随時意見交換を行います。

**(11) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方**

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

**(12) 反社会的勢力排除に向けた整備状況**

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう務めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。



# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	[6,109,436]	<b>流 動 負 債</b>	[2,906,975]
現金及び預金	1,897,709	営業未払金	748,549
受取手形及び営業未収入金	1,982,780	1年内返済予定の長期借入金	319,450
有価証券	1,292,015	リース債務	117,257
商品及び製品	109,985	未払法人税等	311,091
仕掛品	21,640	未払金	873,365
原材料及び貯蔵品	450,979	未払費用	490,474
繰延税金資産	160,344	その他	46,788
その他	193,981		
<b>固 定 資 産</b>	[6,711,007]	<b>固 定 負 債</b>	[3,620,008]
(有形固定資産)	(5,393,337)	長期借入金	1,618,000
建物及び構築物	2,508,525	リース債務	138,721
機械装置及び運搬具	2,050,481	退職給付に係る負債	1,799,655
工具、器具及び備品	65,489	製品保証引当金	24,095
土地	110,608	資産除去債務	39,326
リース資産	234,204	その他	210
建設仮勘定	424,028	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,526,983</b>
(無形固定資産)	(77,874)	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	10,377	科 目	金 額
ソフトウェア仮勘定	53,500	<b>株 主 資 本</b>	[6,438,666]
リース資産	3,956	(資本金)	(2,038,750)
その他	10,039	(資本剰余金)	(114,700)
(投資その他の資産)	(1,239,796)	(利益剰余金)	(4,285,879)
投資有価証券	157,169	(自己株式)	(△663)
繰延税金資産	570,202	その他の包括利益累計額	[△145,206]
敷金及び保証金	208,460	(その他有価証券評価差額金)	(6,268)
長期前払費用	29,895	(退職給付に係る調整累計額)	(△151,474)
退職給付に係る資産	272,845	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,293,459</b>
その他	1,223	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>12,820,443</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,820,443</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,315,633
売 上 原 価		9,485,884
売 上 総 利 益		1,829,748
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		746,742
営 業 利 益		1,083,006
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	4,445	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24,772	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	3,565	32,783
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,070	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,144	38,214
経 常 利 益		1,077,575
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	55,502	
減 損 損 失	79,495	
そ の 他 特 別 損 失	1,999	136,998
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		940,577
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	430,141	
法 人 税 等 調 整 額	△60,056	370,084
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		570,492
当 期 純 利 益		570,492

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日 残 高	2,038,750	114,700	3,840,920	△630	5,993,739
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△125,533		△125,533
自己株式の取得				△32	△32
当 期 純 利 益			570,492		570,492
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	444,959	△32	444,926
平成26年3月31日 残 高	2,038,750	114,700	4,285,879	△663	6,438,666

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成25年4月1日 残 高	△1,638	-	△1,638	5,992,101
連結会計年度中の 変 動 額				
剰余金の配当				△125,533
自己株式の取得				△32
当 期 純 利 益				570,492
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)	7,906	△151,474	△143,568	△143,568
連結会計年度中の 変動額合計	7,906	△151,474	△143,568	301,358
平成26年3月31日 残 高	6,268	△151,474	△145,206	6,293,459

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

株式会社エージーピー北海道

株式会社エージーピー開発

株式会社エージーピー中部

株式会社エージーピー関西

株式会社エージーピー九州

株式会社エージーピー沖縄

## 2. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

ロ. 時価のないもの…総平均法による原価法

#### ② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ. 製品及び仕掛品…フードカート事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る仕掛品は、個別法を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………移動平均法を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

イ. 建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物及び機械装置

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

ロ. その他の有形固定資産

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……旧定率法

b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 退職給付の会計処理基準に関する事項

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

**(会計方針の変更)**

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識会計基準変更差異及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更による影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が 272,845 千円、退職給付に係る負債が 1,799,655 千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が 151,474 千円減少しております。

なお、1 株当たり純資産額は 10.9 円減少しております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)

##### (1) 概要

未認識数理計算上の差異は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を考慮した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

##### (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成 27 年 3 月期の期首から適用予定です。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用しません。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響額

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が約 28 百万円減少する予定であります。なお、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

14,783,488 千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

用途	種類	場所
電力供給設備	構築物・機械装置・ 器具備品・建設仮勘定	成田空港内 羽田空港内 福岡空港内

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において成田空港および福岡空港における空港整備計画による工事が開始されたこと等に伴い、今後の使用が見込まれない資産及び当初の予定よりも早期に処分する事が見込まれる資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失 79,495 千円を特別損失「減損損失」に表示しております。減損損失の内訳は、構築物 51,001 千円、機械装置 535 千円、器具備品 43 千円、建設仮勘定 27,915 千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 13,950,000 株
2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 25 年 6 月 18 日 定時株主総会	125,533 千円	9 円	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 19 日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	配当の 原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 26 年 6 月 17 日 定時株主総会	利益剰余金	125,532 千円	9 円	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 18 日



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、契約管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年10ヶ月後であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,897,709	1,897,709	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	1,982,780	1,982,780	—
(3) 有価証券	1,292,015	1,292,015	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	115,169	115,169	—
(5) 営業未払金	(748,549)	(748,549)	—
(6) 長期借入金	(1,937,450)	(2,000,907)	63,457
(7) リース債務	(255,978)	(256,459)	480

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは公社債等の投資信託であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金および(7) リース債務

長期借入金およびリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 42,000 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注 3) 長期借入金およびリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	319,450	336,050	355,850	325,850	297,850	302,400
リース債務	117,257	46,545	30,517	26,422	24,602	10,632
合計	436,707	382,595	386,367	352,272	322,452	313,032

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 451円21銭
- 1株当たり当期純利益 40円90銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 10 号)」が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の 38.0%から 35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 10,473 千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が 10,473 千円増加しております。

## 2. 製品保証引当金

当連結会計年度より、販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

当社では、従来、販売製品の品質保証に伴う支出について、発生時に費用として処理しておりましたが、製品保証費用の重要性が増したことから、製品保証引当金として計上することとしました。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、**24,095**千円減少しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	[5,782,277]	<b>流 動 負 債</b>	[3,320,292]
現金及び預金	1,660,554	営業未払金	1,184,607
受取手形及び営業未収入金	1,945,613	1年内返済予定の長期借入金	319,450
有価証券	1,292,015	リース債務	117,257
商品及び製品	109,985	未払金	876,448
仕掛品	21,640	未払費用	250,382
原材料及び貯蔵品	440,759	未払法人税等	301,332
前払費用	94,224	その他	270,813
繰延税金資産	83,883	<b>固 定 負 債</b>	[2,762,360]
その他	133,599	長期借入金	1,618,000
<b>固 定 資 産</b>	[6,496,698]	リース債務	138,721
(有形固定資産)	(5,391,629)	退職給付引当金	942,007
建物	343,679	製品保証引当金	24,095
構築物	2,164,845	資産除去債務	39,326
機械装置及び運搬具	2,050,481	その他	210
工具、器具及び備品	63,781	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,082,652</b>
土地	110,608	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	234,204	科 目	金 額
建設仮勘定	424,028	<b>株 主 資 本</b>	[6,190,054]
(無形固定資産)	(76,848)	(資本金)	(2,038,750)
ソフトウェア	10,106	(資本剰余金)	(114,700)
ソフトウェア仮勘定	53,500	資本準備金	114,700
リース資産	3,956	(利益剰余金)	(4,037,268)
その他	9,285	利益準備金	209,869
(投資その他の資産)	(1,028,220)	その他利益剰余金	3,827,398
投資有価証券	43,620	別途積立金	80,000
関係会社株式	212,549	繰越利益剰余金	3,747,398
長期前払費用	29,895	(自己株式)	(△663)
繰延税金資産	260,911	評価・換算差額等	[6,268]
敷金及び保証金	207,375	(その他有価証券評価差額金)	(6,268)
その他	273,869	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,196,323</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,278,975</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>12,278,975</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 自 平成25年4月 1日 )  
( 至 平成26年3月31日 )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,071,462
売 上 原 価		9,353,852
売 上 総 利 益		1,717,609
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		632,157
営 業 利 益		1,085,451
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	8,366	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24,772	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,700	35,839
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,859	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,031	37,891
経 常 利 益		1,083,399
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	55,502	
減 損 損 失	79,495	
そ の 他 の 特 別 損 失	1,999	136,998
税 引 前 当 期 純 利 益		946,401
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	406,177	
法 人 税 等 調 整 額	△44,098	362,078
当 期 純 利 益		584,322

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成25年4月1日残高	2,038,750	114,700	114,700
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
自己株式の取得			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成26年3月31日残高	2,038,750	114,700	114,700

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成25年4月1日 残高	197,316	80,000	3,301,162	3,578,478	△630	5,731,298	
事業年度中の 変動額							
剰余金の配当	12,553		△138,086	△125,533		△125,533	
自己株式の取得					△32	△32	
当期純利益			584,322	584,322		584,322	
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の 変動額合計	12,553	-	446,235	458,789	△32	458,756	
平成26年3月31日 残高	209,869	80,000	3,747,398	4,037,268	△663	6,190,054	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成25年4月1日残高	△1,638	△1,638	5,729,660
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△125,533
自己株式の取得			△32
当期純利益			584,322
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	7,906	7,906	7,906
事業年度中の変動額合計	7,906	7,906	466,662
平成26年3月31日残高	6,268	6,268	6,196,323

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

##### (1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

イ. 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

ロ. 時価のないもの…総平均法による原価法を

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ. 製品及び仕掛品…フードカート事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る仕掛品は、個別法を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………移動平均法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

イ. 建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物及び機械装置

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

ロ. その他の有形固定資産

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。



(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(3) 製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 6. 収益および費用の計上基準

### 完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### （未適用の会計基準等）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）

#### (1)概要

未認識数理計算上の差異は、貸借対照表の純資産の部において税効果を考慮した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

#### (2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成 27 年 3 月期の期首から適用予定です。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の計算書類に対しては遡及適用しません。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響額

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の期首において利益剰余金が約 28 百万円減少する予定であります。なお、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### （貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,781,655 千円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	953,216 千円
関係会社に対する短期金銭債務	733,776 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引	
売上高	5,447,343 千円
仕入高	2,506,163 千円
販管費及び一般管理費	860 千円
営業取引以外の取引	7,294 千円

2. 減損損失

用途	種類	場所
電力供給設備	構築物・機械装置・ 器具備品・建設仮勘定	成田空港内 羽田空港内 福岡空港内

当社は、事業用資産については事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

当事業年度において成田国際空港及び福岡空港における空港整備計画による工事が開始されたこと等に伴い、今後の使用が見込まれない資産及び当初の予定よりも早期に処分する事が見込まれる資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失 79,495 千円を特別損失に表示しております。減損損失の内訳は、構築物 51,001 千円、機械装置 535 千円、器具備品 43 千円、建設仮勘定 27,915 千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 1,950株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因の内訳

未払事業税	24,740 千円
未払賞与	48,782 千円
退職給付引当金	238,489 千円
製品保証引当金	8,587 千円
減価償却超過額	5,153 千円
減損損失	25,879 千円
未払社会保険料	8,983 千円
その他の他	37,897 千円
繰延税金資産小計	398,513 千円
評価性引当額	△45,736 千円
繰延税金資産合計	352,777 千円

2. 繰延税金負債の発生 の主な原因の内訳

資産除去債務に対応する除去費用	△4,511 千円
その他有価証券評価差額金	△3,471 千円
繰延税金負債合計	△7,982 千円
繰延税金資産の純額	344,794 千円

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 10 号)」が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 38.0%から 35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 5,580 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 5,580 千円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電力・冷暖房気供給設備機器および電子計算機とその周辺機器等の一部については、ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容	
						役員 の 兼任等	事業上の関係
その他の 関係 会社	日本航空㈱	東京都 品川区	181,352,000	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 33.3	—	航空機用動力供給および施設・設備の保守・整備
	ANAホールディングス㈱	東京都 港区	318,789,426	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 20.0	—	航空機用動力供給および施設・設備の保守・整備

取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
動力事業収益 整備事業収益 付帯事業収益	2,375,189 1,410,269 35,375	営業未収入金	759,998
動力事業収益 整備事業収益 付帯事業収益	1,580,996 9,900 35,611	営業未収入金	129,265

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

## 2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱エージービー ー開発	千葉県 成田市	20,000	動力事業 整備事業 付帯事業	所有 直接 100.0 被所有 直接 —	兼任 4名	当社事業 の請負・ 人材の派 遣	動力・整 備・付帯 事業委託	1,536,052	営業 未払 金	281,957

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

委託業務については、空港内特殊設備等に対する技術力を勘案するとともに、地域性を考慮し、価格交渉の上で決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 444円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円89銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

#### 製品保証引当金

当事業年度より、販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

当社では、従来、販売製品の品質保証に伴う支出について、発生時に費用として処理しておりましたが、製品保証費用の重要性が増したことから、製品保証引当金として計上することとしました。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、24,095千円減少しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社 エージーピー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社 エージーピー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 49 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 26 年 5 月 22 日

株式会社エージービー 監査役会

常勤監査役	金子 晋也	㊟
監査役(社外監査役)	長谷川 正人	㊟
監査役(社外監査役)	浅木 純	㊟
監査役(社外監査役)	佐伯 誠治	㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第49期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円、総額 125,532,450円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月18日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役6名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	やまぐち えいいち 山口 栄一 (昭30.9.7)	昭和54年4月 日本航空(株) 入社 平成19年4月 (株)日本航空インターナショナル執行役員 東日本地区副担当(兼)東京支店 副支店長 (兼)法人センター長 平成21年4月 同社 執行役員 西日本地区担当(兼)大阪支 店長 平成22年12月 同社 執行役員 中国地区総代表(兼)ペキン 支店長 平成23年4月 日本航空(株) 執行役員 中国地区総代表 (兼)中国地区総代表室 北京支店長(兼)北 京営業所長 平成25年5月 当社 顧問 平成25年6月 当社 代表取締役社長 安全衛生推進委員長 (現在に至る)	2,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	はやかわ まさひで 早川 正英 (昭28.10.4)	昭和53年4月 三菱商事(株) 入社 平成19年4月 同社 新産業金融事業グループC I O 平成25年6月 当社 顧問 平成25年6月 当社 常務取締役 整備事業担当(現在に至る)	3,000株
3	うぶかた しげる 生形 茂 (昭29.10.12)	昭和48年4月 全日本空輸(株) 入社 平成18年7月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター成田整備部 部長 平成20年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター 副センター長 平成23年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター(成田) 副センター長 平成24年2月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター(成田) 副センター長(兼)ANAフライトラインテクニクス(株)(出向) 平成24年6月 当社 顧問 平成24年6月 当社 常務取締役 動力事業・教育・安全・品質保証担当、安全衛生推進副委員長 平成25年6月 当社 常務取締役 動力事業担当、安全衛生推進副委員長、I S O / S M S 管理責任者(現在に至る)	2,000株
4	こばやし まさき 小林 正樹 (昭27.9.1)	昭和50年4月 (株)エージーピー 入社 平成15年6月 当社 営業企画部長 平成16年5月 当社 関西支社長 平成18年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役 整備事業担当 平成19年10月 当社 取締役 整備事業担当(兼)整備事業部長 平成22年6月 当社 取締役 整備事業担当 平成23年6月 当社 取締役 成田支社長 平成25年6月 当社 常務取締役 成田支社長(現在に至る)	31,000株
5	* むらお まなぶ 村尾 学 (昭33.1.22)	昭和57年4月 (株)エージーピー 入社 平成16年10月 当社 中部空港支店 空港事業グループ 課長 平成20年2月 当社 中部空港支店 空港事業グループ長 平成21年6月 当社 経営企画部長 平成23年2月 当社 関西支社長 平成24年6月 当社 執行役員 関西支社長(現在に至る)	9,254株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	* はたやま ひろやす 畑山 博康 (昭38. 8. 18)	平成4年4月 日本航空(株) 入社 平成20年4月 同社 空港運営企画部 企画グループ長 平成21年8月 同社 関西空港支店 総務グループ長(兼) (株)JALスカイ関西 取締役(出向) 平成23年4月 (株)Kスカイ関西 取締役(出向)(現在に 至る)	0株

- (注) 1. \*印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成26年3月31日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者村尾学氏の所有する当社株式の数は、社員持株会の持分が含まれております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役金子晋也、佐伯誠治の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	* おざわ ひでゆき 小澤 秀之 (昭30. 7. 23)	昭和53年5月 (株)エージービー 入社 平成17年4月 当社 動力事業部 次長 平成21年11月 当社 成田支社動力事業部長 平成23年2月 当社 動力事業部長 平成24年6月 当社 執行役員 動力事業部長 平成25年6月 当社 取締役 フードカート事業・総務担当 (現在に至る)	14,000株
2	* たんじ やすお 丹治 康夫 (昭34. 9. 7)	平成3年3月 全日本空輸(株) 入社 平成19年4月 同社 人事部 担当部長 平成22年4月 同社 総務部長 平成24年4月 同社 施設部長 平成26年4月 同社 整備センター 業務推進部長(現在に 至る)	0株

- (注) 1. \*印は新任の監査役候補者であります。  
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 丹治康夫氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 丹治康夫氏は、現在、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である全日本空輸株式会社の整備センター業務推進部長であります。  
5. 社外監査役候補者の選任理由等  
丹治康夫氏を社外監査役候補者とした理由は、社外での実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

6. 社外監査役との責任限定契約について  
丹治康夫氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。

以 上

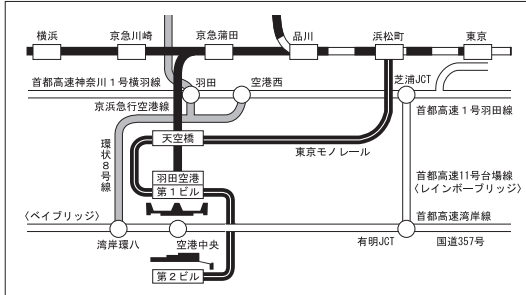
<メモ欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

# 株主総会会場ご案内

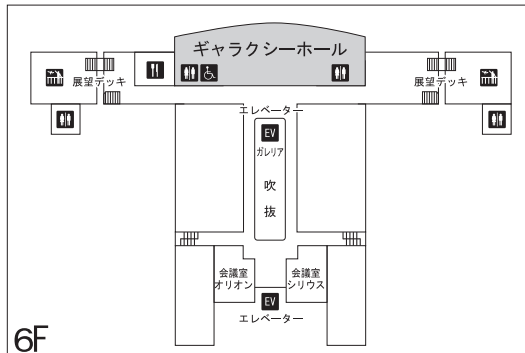
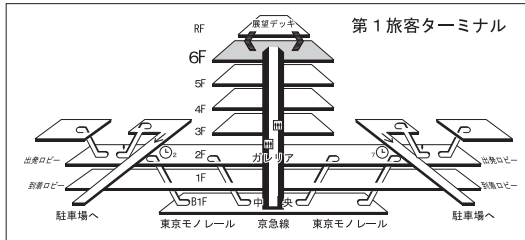
東京都大田区羽田空港三丁目3番2号  
 羽田空港 第1旅客ターミナルビル  
 <ビッグバード> 6階  
 ギャラクシーホール

連絡先 03-5757-8181



## 交通のご案内

東京モノレール：羽田空港第1ビル駅  
 京浜急行：羽田空港国内線ターミナル駅  
 下車徒歩3分



6F